

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

備前市長 吉村 武司

市町村名 (市町村コード)	備前市(33211) ()
地域名 (地域内農業集落名)	西鶴山地区(新庄) ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月10日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【原状】

「担い手」 60代以上が大半、家族農業が主、大型入作の方も散見される。

「農業」 稲作が大半、その他果樹、野菜

「農地・水利」稲作地帯は平坦で水利も期間中一日おき恵まれている。ゲート改修中である。
ただ、昨今大型農家が畦畔の除去を試みている。

【課題】

担い手の今後の継承の問題、農地の集約化、新規担い手の発掘育成。

(2) 地域における農業の将来の在り方

「担い手」「人材」・・・地元の大作の方は規模で3～5haでの稲作、年金・道楽百姓のへの呼び込み。

・入り策大型農家はビジネスライクの方が多い。近隣のその方向性を持った農家を受け入れてはどうか。

・地元・入作農家のネットワークを作ってはどうか。

・地域まるごと法人化を目指して学習会等をしてはどうか。

・地域おこし協力隊への声をかけ、受け皿作りを考えてはどうか。

・地元でも若い人が育つよう、条件整備等を傾聴しては。(ex.アンケートなどを取る。)

・稲作の場合JAが扱う品種「きぬむすめ」「朝日」「あけぼの」「にこまる」等限られているので、その方向に絞った
作付けを図る

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	55 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	55 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする(別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・大型稲作農家は集約化へ向けて話し合いが急がれる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業は実施済みである。 基盤整備事業は特に要望はないが、一区画当たりの面積の拡大化は検討する。(畦畔の除去)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市町村やJA、県、普及指導センター等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、親元就農等を進め、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・多面的機能支払交付金等を活用し、大型農家が作付けしない残余の農地等の対策を取る。これにより、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②有機農業への取り組み農家を支援を検討していく。
 ⑤イチジク栽培が行われているが、高齢化が進んでいるため、今後担い手等の確保に努める。

